

四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社 **DTS**

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
[四半期レビュー報告書]	27

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社DTS
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤羽根 靖隆
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸 常文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸 常文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	14,144,614	11,986,342	59,995,722
経常利益又は経常損失(△)(千円)	802,178	△73,824	3,587,855
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	367,852	△174,042	1,513,766
純資産額(千円)	30,782,085	30,421,661	30,965,726
総資産額(千円)	40,317,202	39,141,383	40,515,946
1株当たり純資産額(円)	1,210.75	1,232.08	1,253.58
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	15.05	△7.35	62.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.00	—	62.00
自己資本比率(%)	73.5	74.5	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△595,070	535,872	3,056,022
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	406,336	△362,930	△773,476
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,251,875	△447,259	△2,784,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	9,801,631	10,466,003	10,740,477
従業員数(人)	4,365	4,549	4,329

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第38期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,549
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,826
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類		生産高(千円)	前年同四半期比(%)
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	7,620,850	△19.0
	オペレーションエンジニアリングサービス	2,924,556	△8.5
合計		10,545,407	△16.3

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は次のとおりであります。

事業の種類		受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	8,183,379	△12.7	10,582,727	△13.1
	オペレーションエンジニアリングサービス	814,315	△25.3	6,569,119	△10.8
	小計	8,997,694	△14.0	17,151,846	△12.3
その他	プロダクトサービス	193,372	△32.6	94,662	△54.5
	人材派遣	1,442,713	△6.4	1,544,544	△31.1
	教育	6,241	158.0	13,987	409.5
	小計	1,642,327	△10.3	1,653,194	△32.6
合計		10,640,022	△13.5	18,805,040	△14.5

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業の種類		販売高(千円)	前年同四半期比(%)
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	7,620,850	△19.0
	オペレーションエンジニアリングサービス	2,924,556	△8.5
	小計	10,545,407	△16.3
その他	プロダクトサービス	128,545	△38.7
	人材派遣	1,311,739	△1.4
	教育	651	△46.2
	小計	1,440,935	△6.5
合計		11,986,342	△15.3

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）におけるわが国経済は、在庫調整の一巡や経済対策などの効果により景気下げ止まりの動きが見られる一方、生産活動は引き続き低い水準にあり、雇用情勢は一層の悪化が進むなど、厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業においても、顧客企業収益の悪化に伴い情報化投資において慎重な姿勢が示され、新たな開発案件の減少や顧客企業での内製化に加え単価の下落が顕著になるなど、厳しさを増しました。

このような状況下にあつて当社グループは、3カ年中期総合計画「WINNING PLAN Third Stage “Be the Most Reliable Partner!”」の取り組みとして、グループ経営の強化施策を背景とした「S I体制の充実」、「新規事業基盤の確立」、「CSRの推進・認知度の向上」、「社員満足度の向上」に向けた取り組みを推進いたしました。具体的には、営業協力体制の強化による既存顧客の深耕や新規顧客の開拓に努めるとともに、新規ソリューションの創出によるプライム・S I案件の獲得拡大に努めております。また、ソリューション提案の幅を広げるためにB Iツール（注）の購入やソフトウェアベンダー各社とのアライアンスを推進するなど、コンサルティングビジネスの増強を図りました。加えて、生産性向上や人的リソースの再配置など、中長期的な取り組みを強化するとともに経費の効率的活用など、事業環境に即応した取り組みを推進しております。

また、お客様をはじめ、社会の信頼と期待に応えていくため、コンプライアンス体制、環境対策および情報セキュリティ対策の強化などについて、中長期的な企業価値向上につながるとの認識のもと、不断の努力をしております。

（注）B Iツール（ビジネス・インテリジェンス・ツール）：経営分析や生産性向上などのために、企業内に蓄積したデータを集約、分析、整理するツール。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結		個別（参考）	
		前年同期比		前年同期比
売上高	11,986	△15.3%	7,538	△16.7%
営業損失（△）	△101	—	△37	—
経常利益又は経常損失（△）	△73	—	111	△86.6%
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△174	—	110	△80.5%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

		連結		個別（参考）	
			前年同期比		前年同期比
情報サービス	システム エンジニアリングサービス	7,620	△19.0%	4,728	△19.2%
	オペレーション エンジニアリングサービス	2,924	△8.5%	2,738	△9.3%
	小計	10,545	△16.3%	7,466	△15.8%
その他	プロダクトサービス	128	△38.7%	71	△60.1%
	人材派遣	1,311	△1.4%	—	—
	教育	0	△46.2%	—	—
	小計	1,440	△6.5%	71	△60.1%
合計		11,986	△15.3%	7,538	△16.7%

売上高は119億86百万円（前年同期比15.3%減）となりました。主力の情報サービス事業においては、通信、サービス、製造などの業種において、景気の悪化を背景とした情報化投資への見直しが発生したこと、さらには前年同期の特需である金融業向け大型統合案件の終了などの影響により、システムエンジニアリングサービス売上高は前年同期と比べ減少いたしました。また、サービスや製造などの業種において、大型運用案件の終了に加え運用コスト削減などの影響により、オペレーションエンジニアリングサービス売上高は前年同期と比べ減少しております。その他の事業においては、人材派遣売上高はほぼ前年同期並みに推移したものの、プロダクトサービス売上高は前年同期の特定顧客からの大口受注の影響もあり、前年同期と比べて減少しております。

売上原価は106億円（前年同期比9.7%減）となり、売上総利益は13億86百万円（前年同期比42.2%減）となりました。売上総利益の減少は、売上高の減少および受注条件の悪化が主な要因であります。加えて一部案件において不採算が発生したことが影響しております。

販売費及び一般管理費は、3カ年中期総合計画「WINNING PLAN Third Stage “Be the Most Reliable Partner!”」の重点戦略である「新規事業基盤の確立」施策に基づくソリューション提案力の強化やソリューションの研究開発などの戦略的費用を中長期的な取り組みとして増加させましたが、組織体制の見直しや費用削減に向けた生産性向上への取り組みの強化により、前年同期より減少しております。

この結果、営業損失は1億1百万円（前年同期比8億35百万円減）、経常損失は73百万円（前年同期比8億76百万円減）、四半期純損失は1億74百万円（前年同期比5億41百万円減）となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

金融業向け大型案件やカード案件など、新たな受注は増加しているものの、通信やサービスなどの業種における情報化投資の見直しに加え、前年同期の金融業向け大型統合案件終了の影響をカバーするにいたらず、売上高は減少いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

サービスや通信などの業種において、大型運用案件の終了に加え、運用コスト削減などの影響により受注が減少し、売上高は減少いたしました。

その他の事業

[プロダクトサービス]

前年同期の特定顧客からの大口受注の影響もあり、前年同期と比べ売上高は減少いたしました。

[人材派遣]

前年同期に好調であった通信業向け販売サポート業務が減少するなど、厳しい状況でありましたが、コールセンター案件などの新規受注により、売上高は前年同期並みに推移いたしました。

なお、この事業はデータリンクス株式会社で行っております。

[教育]

前年同期の当社グループ以外の顧客からの受注が減少し、前年同期と比べ売上高は減少いたしました。

なお、この事業は株式会社MIRUCAで行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末107億40百万円に比べ2億74百万円減少し、104億66百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況をそれらの前年同期における状況と比較した場合の要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは5億35百万円となり、前年同期△5億95百万円に比べ11億30百万円増加しております。主な要因は、売上債権の減少による収入の増加5億27百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△3億62百万円となり、前年同期4億6百万円に比べ7億69百万円減少しております。主な要因は、無形固定資産の取得による支出の増加3億23百万円、および前年同期には投資有価証券の償還による収入5億円があったことであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△4億47百万円となり、前年同期△12億51百万円に比べ8億4百万円増加しております。主な要因は、短期借入金の返済による支出の減少6億43百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[事業上および財務上の対処すべき課題]

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます）を導入しております。本対応方針の概要は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意図的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者（以下「行為者」といいます）が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取り組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を内容とする新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる（当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます）ものいたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものいたします。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会開催日から次の定時株主総会開催日までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直したまたは廃止することを可能としております。したがって、上記①の基本方針およびこれに従って導入された上記②の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、23百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成15年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)	—
新株予約権の行使時の払込金額	1,338円
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日～平成25年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,338円 資本組入額 669円
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。 ④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

また、発行日以降当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の諸条件を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	454個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)	90,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,195円
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,195円 資本組入額 598円
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。</p> <p>④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 前述の①の新株予約権に係る注記事項と同様の内容であります。

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,964個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)	392,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,989円
新株予約権の行使期間	平成17年12月9日～平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,989円 資本組入額 995円
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。 ④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 前述の①の新株予約権に係る注記事項と同様の内容であります。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	25,222,266	—	6,113,000	—	6,190,917

(5) 【大株主の状況】

- ① パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成21年4月16日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成21年4月13日現在で次のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できませんので、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	964	3.82
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	141	0.56

- ② 住友信託銀行株式会社から平成21年6月24日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成21年6月17日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できませんので、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	2,970	11.78

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,558,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,648,200	236,482	—
単元未満株式	普通株式 15,866	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	—	—
総株主の議決権	—	236,482	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に13,700株、議決権の数の欄に137個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	1,558,200	—	1,558,200	6.2
計	—	1,558,200	—	1,558,200	6.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	759	1,040	1,029
最低（円）	617	706	912

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,496,003	10,770,477
受取手形及び売掛金	6,416,935	8,680,703
商品	29,432	23,037
仕掛品	※2 2,389,432	1,275,297
貯蔵品	24,213	22,101
その他	1,803,789	1,753,971
貸倒引当金	△193,335	△196,794
流動資産合計	20,966,472	22,328,794
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,431,725	6,431,725
その他(純額)	※1 2,811,370	※1 2,847,139
有形固定資産合計	9,243,095	9,278,864
無形固定資産		
のれん	2,539,355	2,741,312
その他	3,255,430	3,170,874
無形固定資産合計	5,794,785	5,912,187
投資その他の資産	3,137,029	2,996,099
固定資産合計	18,174,910	18,187,151
資産合計	39,141,383	40,515,946
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,397,891	1,998,223
短期借入金	47,540	45,140
1年内返済予定の長期借入金	344,888	344,888
未払法人税等	123,959	845,380
賞与引当金	1,243,751	2,370,574
役員賞与引当金	14,456	53,579
受注損失引当金	※2 379,477	163,894
その他	3,899,382	2,409,804
流動負債合計	7,451,347	8,231,485
固定負債		
長期借入金	448,759	453,811
退職給付引当金	399,152	472,822
役員退職慰労引当金	222,768	364,408
その他	197,694	27,692
固定負債合計	1,268,374	1,318,734
負債合計	8,719,721	9,550,219

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,193,091	6,193,091
利益剰余金	18,383,621	19,030,944
自己株式	△1,608,609	△1,608,609
株主資本合計	29,081,103	29,728,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,877	△63,728
評価・換算差額等合計	74,877	△63,728
少数株主持分	1,265,680	1,301,028
純資産合計	30,421,661	30,965,726
負債純資産合計	39,141,383	40,515,946

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	14,144,614	11,986,342
売上原価	11,744,070	10,600,016
売上総利益	2,400,544	1,386,325
販売費及び一般管理費	※1 1,665,620	※1 1,487,330
営業利益又は営業損失(△)	734,923	△101,004
営業外収益		
受取利息	2,222	3,921
受取配当金	40,261	16,309
受取保険金	19,500	—
その他	13,025	11,893
営業外収益合計	75,009	32,125
営業外費用		
支払利息	7,124	2,769
その他	630	2,175
営業外費用合計	7,755	4,945
経常利益又は経常損失(△)	802,178	△73,824
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	3,458
特別利益合計	—	3,458
特別損失		
固定資産除却損	5,885	402
特別損失合計	5,885	402
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	796,292	△70,768
法人税等	397,015	84,647
少数株主利益	31,425	18,626
四半期純利益又は四半期純損失(△)	367,852	△174,042

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	796,292	△70,768
減価償却費	274,195	325,629
のれん償却額	202,381	201,957
賞与引当金の増減額(△は減少)	△767,586	△1,126,822
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△42,909	△39,123
受注損失引当金の増減額(△は減少)	37,009	215,583
退職給付引当金の増減額(△は減少)	19,103	△73,670
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△42,247	△141,640
売上債権の増減額(△は増加)	1,736,450	2,263,768
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,175,307	△1,122,643
仕入債務の増減額(△は減少)	△218,279	△600,331
その他	156,855	1,484,817
小計	975,957	1,316,756
利息及び配当金の受取額	42,117	20,895
利息の支払額	△2,304	△1,107
法人税等の支払額	△1,610,840	△800,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	△595,070	535,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,000	—
有形固定資産の取得による支出	△73,634	△22,809
無形固定資産の取得による支出	△16,401	△340,057
投資有価証券の取得による支出	△274	△288
投資有価証券の償還による収入	500,000	—
その他	△1,352	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	406,336	△362,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△641,388	2,400
長期借入金の返済による支出	△71,824	△5,052
自己株式の処分による収入	56,750	—
自己株式の取得による支出	△597	—
配当金の支払額	△540,536	△398,557
少数株主への配当金の支払額	△54,278	△46,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,251,875	△447,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△156
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,440,607	△274,474
現金及び現金同等物の期首残高	11,242,238	10,740,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,801,631	10,466,003

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,539,530千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,481,453千円
※2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、379,477千円です。	—————

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料手当 480,339千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料手当 457,753千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 9,891,656千円	現金及び預金 10,496,003千円
預入期間が3か月を超える定期預金 △90,025千円	預入期間が3か月を超える定期預金 △30,000千円
現金及び現金同等物 9,801,631千円	現金及び現金同等物 10,466,003千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,222,266株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,558,263株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	473,280	20	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	情報サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	12,603,839	1,625,674	14,229,514	(84,899)	14,144,614
営業利益	1,849,548	151,879	2,001,428	(1,266,504)	734,923

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	情報サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	10,548,184	1,544,408	12,092,592	(106,250)	11,986,342
営業利益又は 営業損失(△)	737,416	95,494	832,911	(933,915)	△101,004

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場および販売方法の類似性により区分しております。

2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
情報サービス事業	○ 情報システムのコンサルティングおよびインテグレーションならびに各種ネットワークの設計・構築、通信制御系ソフトウェアの開発および受託ソフトウェア・パッケージソフトの設計・開発・保守 ○ コンピュータ施設および情報システムの運営管理ならびに各種ネットワークの監視・保守
その他の事業	○ 他社パッケージソフトウェア等システム商品販売およびコンピュータ等情報関連機器の販売 ○ 一般労働者派遣事業 ○ IT分野における教育事業など

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、当該事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,232円08銭	1株当たり純資産額 1,253円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	30,421,661千円	30,965,726千円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	1,265,680千円	1,301,028千円
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	29,155,981千円	29,664,697千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	23,664,003株	23,664,003株

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 15円05銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △7円35銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 15円00銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	367,852千円	△174,042千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	367,852千円	△174,042千円
普通株式の期中平均株式数	24,444,251株	23,664,003株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	—千円	—千円
普通株式増加数	82,457株	—株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類 潜在株式の数 424,600株	新株予約権3種類 潜在株式の数 483,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社D T S

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東葭 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 笹井 和廣 印
業務執行社員

指定有限指定社員 公認会計士 東葭 新 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。